

令和2年4月24日

保護者の皆様

知多市教育委員会
教育長 永井 清司

新型コロナウイルスに関連した感染症予防のための臨時休業期間の延長について（依頼）

日頃より知多市の教育に対しまして、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。本市小中学校の臨時休業につきましては、過日、「令和2年4月8日（水）～5月6日（水・振替休日）まで」とお知らせしたところですが、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の拡大動向を踏まえ、愛知県からの要請があるとの予測のもと、児童生徒の健康と安全を最優先するとの考えから、下記の通り臨時休業期間を更に延長します。

各ご家庭におかれましては、ご自身はもちろん、ご家族、大切な人の命を守るため、さらに一層、不要不急の外出を控え、手洗い、咳エチケットを徹底し、感染リスクを下げるよう十分ご配慮いただきますとともに、臨時休業期間延長にご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、今後、児童生徒についての連絡は、各学校から随時お知らせいたします。ご心配をおかけしますが、よろしくをお願いいたします。

記

1 延長する臨時休業期間

令和2年5月7日（木）～5月31日（日）まで

※さらに延長することがあれば改めてお知らせいたします。

2 確認していただきたいこと

- ① 学校からの連絡を受け取れるようにしてください。
- ② 家庭学習の支援につきましては、各小中学校からメルマガ、ホームページ等でお知らせいたします。
- ③ 知多市内では新型コロナウイルス陽性患者が増加しています。児童生徒の安全のため、不要不急の外出はさらに控えていただきますようご協力をお願いいたします。

3 その他

- ・今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、さらに変更する場合がありますのでご承知おきください。

担当 知多市教育委員会学校教育課
電話 0562-33-3151（代表）